

## 富士見市 PR 大使委嘱式 を開催

問合せ／地域文化振興課 ☎251 秘書広報課 ☎241

5月1日(日)午後1時  
場所／キラリ☆ふじみ

市の魅力を市内外にPRするため、市にゆかりのある著名人の方6人を富士見市PR大使に委嘱します。委嘱にあたり、富士見市PR大使委嘱式&映画上映会を行いますので、皆さん、ぜひお越しください。

### 第1部 PR大使委嘱式

時間／午後1時～(0時30分開場)

※入場無料。当日、午前9時からキラリ☆ふじみで入場整理券を配布します(1人1枚、先着200人)。

※委嘱式の入場は市内在住、在勤、在学の方に限ります。入場する方の住所などを確認できるものをご提示ください。

※上映会は別途入場券が必要です。

ふわっぴーも特命で  
PR大使に就任するよ



### 第2部 映画「幕が上がる」上映会

時間／午後2時15分～(2時開場)

入場券／800円(大人・子ども共通)

※4月10日(日)午前9時からキラリ☆ふじみで販売します(電話予約は不可。1人2枚まで)。

#### 舞台あいさつ(上映会終了後)

ゲスト／有安杏果さん(ももいろクローバーZ)

平田オリザさん(幕が上がる原作者・富士見市文化芸術アドバイザー)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※委嘱式、上映会ともに乳幼児の入場はご遠慮ください。

※富士見市PR大使の詳細は、4月7日(木)富士見市表彰式で発表します。

## 狂犬病 予防注射

## 年に1回 愛犬に必ず狂犬病予防注射を!

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

集合狂犬病予防注射日程		
日程	9:30～11:00	13:00～14:30
4月14日(木)	みずほ東公園	前沼公園 (水谷東小学校近く)
4月15日(金)	唐沢公園	針ヶ谷コミュニティ センター駐車場
4月18日(月)	鶴瀬公民館駐車場	南畑公民館駐車場
4月19日(火)	鶴瀬西第1公園 (鶴瀬西交流センター裏)	勝瀬集会所駐車場 (榛名神社脇)

※注射会場が公園の場合、駐車場はありません。

狂犬病予防注射は、毎年1回受けることが法律で義務付けられています。集合狂犬病予防注射会場(左表)または動物病院で必ず接種しましょう。登録済みの犬の飼い主には、はがきを送付しますので、必要事項を記入し、お持ちください(ない方は申請書を記入していただきます)。

※動物病院で接種した場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を健康増進センターに持参し、狂犬病予防注射済票の交付手続き(交付手



**犬の登録変更届などはお済みですか**

飼い主や住所が変わったときは「犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡したときは「犬の死亡届」を健康増進センターに提出してください。

数料500円)をしてください。

**注射の時期**

- 生後91日以上の犬は、4月1日～6月30日の間
- 注射を受けていない犬を飼い始めたときは、30日以内

**費用**／3千300円(注射料金2千750円、狂犬病予防注射済票交付手数料500円)

※新規に犬の登録をする場合は、別途登録手数料3千円がかかります。

※動物病院で接種した場合は、料金が集合注射と異なる場合があります。



子育て支援

4月から 病児保育事業を開始します (事前に登録が必要です)

問合せ／保育課 ☎376 病児保育室すこやか ☎049-265-5833

病児保育事業とは

病児のために集団保育ができない児童を、保護者が保育できない場合に、おぎそ小児科医院に併設された専用の部屋で一時的にお預かりする事業です。利用には、事前に登録申請書の提出が必要です。

実施施設

病児保育室すこやか(富士見市東みずほ台2-16-9 おぎそ小児科医院隣り)

利用できる児童

市内に住所があり、原則として保育所等・幼稚園・放課後児童クラブに在籍している、生後6か月から小学校6年生までの児童で、保護者の勤務、傷病などのやむを得ない理由により家庭で保育が困難な場合

利用料金

1日2千円

利用時間など

月(金曜(祝日を除く)) 午前8時30分~午後5時30分 登録申請書、児童状況書、利用申込書の配布

病児保育室すこやか、保育課または市ホームページから入手できます。

利用方法

①利用希望日の前日までに、病児保育室すこやかまたは保育課に登録申請書を提出

②病児保育室すこやかに電話などで利用日を予約

③利用日当日に、すこやか病児保育室へ児童を連れて行き、病児保育室専用の入口から入室し、利用申込書と児童状況書を提出

※利用を申し込む際は、かかりつけ医師が記入した「児童状況書」が必要です。事前にご用意ください。

※お弁当や粉ミルク、飲み物を持参してください。そのほか、当日の持ち物や注意事項などは、事前に病児保育室すこやかにご確認ください。

※児童の体調などによっては、利用できない場合があります。



子育て支援

平成28年度 富士見市就学援助費支給申請を受け付けます

問合せ／学校教育課 ☎625

市では、経済的な理由により教育の機会が失われることが無いよう、小中学校に就学している児童生徒の保護者の方に、教育に要する費用(学用品費・給食費・校外活動費など)の一部を援助しています。

③障害者手帳の写し(世帯の中に持ちの方がいる場合) ④所得証明書など 次のいずれか1つ(前年に収入があった方全員分) ●平成27年分の源泉徴収票(写し可) ●平成27年分の所得税確定申告書(控)の写し(受付印のあるもの)

●生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)

●平成28年度住民税課税証明書または非課税証明書(申請後の提出可) ※苗間地区の方(ふじみ野市)や平成28年1月1日時点で市外にお住いだった方は、当該市で発行される平成28年度市民税・県民税課税証明書または非課税証明書を後日提出してください。

●経済的な理由でお子さんの小中学校就学への援助が必要なる方

※収入のある方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員申告をしておいてください。

申請方法/申請書は4月8日(金)以降学校または学校教育課で配布します。市ホームページからも入手できます(お子さん1人につき1枚必要)。

申請期間/4月8日(金)~28日(木)に学校または学校教育課へ提出してください。

※年度途中の申請も随時受け付けます。

①生活保護を受けている方も申請してください。

必要書類(証明書) / ②前年度に認定された方も申請が必要です。

審査結果の通知 / 4月28日(木)までに申請した方の審査結果通知は、6月中に学校を通じてお知らせします。

①就学援助費支給申請書(平成28年度用)

②賃貸住宅の方は賃貸契約書の写し(契約者・契約期間・家賃のわかるところ)

②賃貸住宅の方は賃貸契約書の写し(契約者・契約期間・家賃のわかるところ)

お知らせします。

## 市役所

### 市役所の土曜開庁と業務時間延長

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

**土曜開庁**／4月2日(土)

午前8時30分～午後5時15分

※通常の土曜開庁に開庁課を追加し、時間を延長して実施します。

**開庁課**／市民課・保険年金課・税務課・収税課

子育て支援課・保育課・障がい福祉課・高齢者福祉課

水道課・学校教育課

**業務時間延長**／毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

**開庁課**／市民課・保険年金課・税務課・収税課

子育て支援課・保育課

**開庁場所**／市役所本庁舎1階

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 西出張所

### 西出張所の業務時間延長

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階)では、毎月最終木曜(祝日を除く)に窓口業務時間を延長しています。

**実施日時**／4月28日(木)午後8時まで

※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



### つきいち ～臨時農産物直売所～

問合せ／産業振興課 ☎243

市役所臨時農産物直売所は毎月**第3火曜**に開設します。富士見市産の米・新鮮野菜・みそなどを販売します。※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

**とき**／4月19日(火)  
午前10時～午後0時30分

**場所**／市役所1階ロビー

**販売者**／富士見市農業研究団体連絡協議会



## 市民便利帳

### 富士見市市民便利帳を全世帯に配布します

問合せ／秘書広報課 ☎241



市では、平成26年3月に発行した市民便利帳の内容を最新の情報に見直し、新たな市民便利帳を制作しました。**4月上旬ごろから順次、全世帯に無料で配布します。**

この市民便利帳は、市の各種サービスや手続きなどの行政情報をはじめ、市内

の見どころや魅力などを掲載した冊子となっています。お手元に保管して、日常生活のガイドブックとしてご利用ください。掲載している内容は原則平成28年3月現在の情報を基準としています。制度変更などにより、掲載情報に変更があった場合は、広報『ふじみ』や市ホームページで随時お知らせします。

なお、この市民便利帳は、市と㈱サイネックスの官民協働事業で制作しました。制作および配布費用などは、

すべて広告販売収入で賄いました。発行にあたってご協力をいただきました皆さんに心より感謝申し上げます。

※5月1日までに市民便利帳が届かない方は、お問い合わせください。

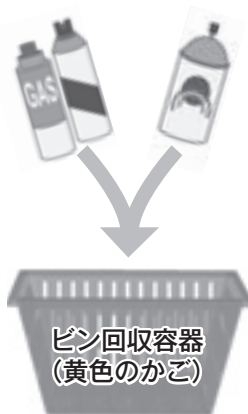
**配布に関する問合せ**／  
㈱サイネックス埼玉支店  
☎048-643-7120  
(月～金曜午前9時～午後5時、祝日を除く)

※行政情報の内容などについては、各担当課へお問い合わせください。

## ごみ

### 守りましょう！ ごみの出し方「スプレー缶」

問合せ／環境課 資源リサイクル係 ☎247



近年、スプレー缶などの不適切な出し方(中身が残っている)により、カンのかごに出されている)により、収集車両の火災事故が発生しています。

スプレー缶などは**完全に中身を使い切り、必ずピン(黄色)のかご**に出してください。

※中身を使い切っていれば、穴開けは不要です。



ひとり親  
支 援

ひとり親家庭の方へ 各種制度などのお知らせ

問合せ／子育て支援課 ☎340・343

児童扶養手当とは…父母の離婚、死亡などで、父または母が1人で子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満)を育てている方や、父母に代わって子どもを養育している方に支給される手当です。本人や

平成28年4月分からの手当額

子どもの人数	全部支給/月	一部支給/月
1人の場合	42,330円 (330円増)	42,320円~9,990円 (330円増) (80円増)
2人の場合	47,330円 (330円増)	(42,320円~9,990円) + 5,000円 (330円増) (80円増)
3人以上の場合	2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算	

※平成28年8月分から子ども2人以上の方の加算額についても、受給者の所得によっては増額されます。

児童扶養手当の金額が  
変わります  
手当額は物価スライド制により変動します。その結果、平成28年4月分から、次の金額となります。

同居家族の所得など支給要件があります。詳しくは、お問い合わせください。  
**ひとり親家庭等へ医療費の助成制度があります**  
母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭に対し、その子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満)医療費の一部を助成しています。本人や同居家族の所得など支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。  
**就業・自立支援のための給付金制度があります**  
**拡充 自立支援教育訓練給付金**  
ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方が、就業に必要な資格(医療事務、介護職員初任者研修など)や技能を習得するための講座を受講する場合に、経費の6割(上限20万円)を給付金として支給します。受講開始前に、対象講座として、市の指定を受ける必要があります。  
※平成28年度より助成割合が2割から6割に変わります。

**拡充 高等職業訓練促進給付金**  
ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方が、看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成校で1年以上修業する場合に、修業期間について促進給付金を支給します。詳しい内容・申込み方法など必ず事前相談が必要です。  
※平成28年度から対象資格や修業期間など拡充されます。  
**新規 高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金**  
ひとり親家庭の母または父およびそのお子さんを対象に、学び直しを支援する制度です。高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用の一部に給付金を支給します。受講開始前に、対象講座として、市の指定を受ける必要があります。  
※平成28年度からの新規事業です。

各給付金の詳しい内容は、お問い合わせください。

国民  
年金

20歳以上の学生の皆さんへ 国民年金保険料の学生納付特例制度のお知らせ

問合せ／保険年金課 ☎317

20歳になると、学生も国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられます。保険料を納めることが困難なときは「学生納付特例制度」をご利用ください。申請して承認された期間は、年金額には反映されませんが、年金を受給するための資格期間に算入できます。  
また、免除された保険料は、10年以内であれば後から納付できます。ただし、2年を経過すると経過した年数に応じて加算額が上乘せられます。  
**対象**／大学、短大、高等学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(所得制限がありません)  
**必要書類**／学生証(コピー可・両面)または在学証明書、年金手帳、認印(本人が署名する場合は不要)  
**申請場所**／保険年金課年金係  
※申請は毎年必要です。前年度に学生納付特例が承認され、今年度も引き続き同じ学校に在学している方は、日本年金機構から送付される申請書(はがき形式)に必要事項を記入し、返送すれば申請が済みます。  
※在学する学校などが変わった方、申請書が届かなかった方は申請が必要ですが。

## 上下水道

### 上下水道に異常があるときに 4月の当番店

問合せ／水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。  
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

4月 当番予定表

日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	(有)中川建設	049-261-0574	17	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
2	土			18	月		
3	日	(有)秋山設備	049-251-5794	19	火	(有)細谷管工	049-251-1479
4	月			20	水		
5	火	(株)三栄工業	049-251-0719	21	木	(有)篠田設備	049-252-0858
6	水			22	金		
7	木	(有)武井設備	049-258-3525	23	土	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
8	金			24	日		
9	土	(有)神保水道	049-253-3515	25	月	協和工業(株)	049-252-2188
10	日			26	火		
11	月	(有)吉見水道	049-251-8387	27	水	(有)富田設備工業所	049-251-1046
12	火			28	木		
13	水	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	29	祝	岩田工業所	048-472-1026
14	木			30	土		
15	金	(株)藤島工業所	049-262-2928				
16	土						

管工事業協同組合事務所

☎049-255-5611 (月～金曜午前9時～午後4時)

## 高齢者入浴券

### 公衆浴場高齢者入浴券の申請受付

問合せ／高齢者福祉課 ☎395

平成28年度の公衆浴場入浴券の申請を4月1日(金)から受け付けます。  
対象／65歳以上で次のいずれかに該当する方  
**入浴補助券**  
ひとり暮らしの方または高齢者のみでお住まいの方  
**無料入浴券**  
自宅に入浴設備のない方で、ひとり暮らしの方または高齢者のみでお住まいの方  
※65歳未満の方とお住まいの場合は、対象となりませ

ん。  
※入浴補助券は100円の自己負担が必要です。  
**利用可能浴場**  
①**健康ランド**  
鶴瀬西3-2-10  
☎049-252-1750  
営業時間…  
午後2時30分～11時  
定休日…  
月曜(祝日の場合は翌日)  
駐車場…  
8台(軽自動車のみ)

②**朝志ヶ丘浴場**  
朝霞市朝志ヶ丘4-11-17  
☎048-473-6756  
営業時間…  
午後3時30分～午前0時  
定休日…  
月曜(祝日の場合は営業)  
駐車場…3台  
※営業時間、定休日は変更となる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。



## 固定資産

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧や固定資産課税台帳(名寄帳)の縦覧

問合せ／税務課 土地係・家屋係 ☎354・355

納税者の方は平成28年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧や固定資産課税台帳(名寄帳)の縦覧(名寄帳兼課税台帳の写しの無料交付)ができます(当該年度分に限る)。  
これは納税者の方が所有する土地、家屋の価格(評価額)が適正であるか、ほかの土地・家屋との比較を通じて判断するための制度です。  
**期間**  
4月1日(金)～5月31日(火)  
※土・日曜、祝日を除く。ただし、4月2日(土)と5月7日(土)は臨時開庁します。  
**時間**  
午前8時30分～午後5時15分  
※木曜は午後7時、5月7日(土)は午後0時30分まで  
**場所**／税務課  
**対象**  
富士見市に固定資産税を納税している方および同世帯の親族、納税管理人、代理人(委任状が必要)  
**持ち物**  
本人であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)